

広島県公安委員会告示第 25 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 26 年 3 月 24 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
3S1253	告示の日 (平成 26 年 3 月 24 日) か ら 3 年間	回胴式遊 技機	ニューペガサス	株式会社エマ 代表取締役 海老原 満夫 (兵庫県伊丹市岩屋一丁目 5 番 45 号)	左同